

『行政法 Visual Materials (第2版)』お詫びと訂正

* 『行政法 Visual Materials (第2版)』(2020年12月刊、22795-8)において、
下記のとおり修正を要する箇所がありました。お詫びのうえ訂正いたします。

■p.65 左段上から11行目

「種局的に」を「積極的に」に改める

■p.171

・マテリアル41-1

「違法・不当」とある箇所の「・不当」をすべて削除する

・右段上から2行目

「…必要があり,」を「…必要がある。すなわち, 監査委員に適法な監査請求をし, その結果になお不服がある等の場合に, 監査請求をした者は住民訴訟を提起できる。」とする

・右段10行目

「違法または不当な財務会計」とある箇所の「または不当」を削除する

・右段11~14行目

「, あるいは「当該行為がなされることが相当の確実さをもって予測される場合」(自治242条1項かっこ書)」を削除する

・右段16行目

「違法または不当な財務会計」とある箇所の「または不当」を削除する

・右段19行目

「違法または不当な怠る事実」の「違法または不当な」を削除する

■p.194 左段下から19行目

「相対補償説」を「相当補償説」に改める

※以上については第3刷にて修正を行いました

■p.35 column「ふるさと納税事件」右段最終2行

「国の上告を棄却(泉佐野市の請求を認容)」を「原判決を破棄し, 本件不指定を取消し」に改める

■p.94 左段下から7行目

「最判平成17年10月25日(判時1920号32頁)」を「最判平成17年7月15日(民集59巻6号1661頁)」に改める

※以上については第4刷にて修正を行いました